

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期連結 累計期間	第73期 第2四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,131,069	1,679,970	4,302,024
経常利益又は経常損失 () (千円)	23,533	69,297	9,800
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	75,883	78,349	36,221
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,625	78,763	35,979
純資産額 (千円)	2,377,968	2,259,416	2,338,216
総資産額 (千円)	4,132,119	4,061,427	4,068,192
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 () (円)	68.00	70.22	32.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	55.6	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,324	172,932	141,686
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,708	542	313,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,219	166,880	104,305
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,222,733	1,632,666	1,292,311

回次	第72期 第2四半期連結 会計期間	第73期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	59.19	15.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、印刷関連事業を営んでおります。当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、お客様のニーズに応えるべく、抗菌加工印刷を施した商材等を投入するなど営業力・提案力の強化を図るとともに、生産効率の向上、内製化の推進、収益性の改善に取り組んでまいりました。一方、市場では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う経済活動の収縮、イベントの自粛や顧客におけるテレワーク勤務の浸透等による訪問機会の減少、並びに工場におきましても受注減少に伴い稼働率が低下いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は16億79百万円（前年同四半期比21.2%減収）となりました。その内訳は、写真製版売上高3億6百万円（前年同四半期比37.6%減収）、印刷売上高13億53百万円（前年同四半期比16.0%減収）、商品売上高19百万円（前年同四半期比29.6%減収）となりました。

損益面につきましては、営業損失1億11百万円（前年同四半期は営業利益10百万円）、経常損失69百万円（前年同四半期は経常利益23百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は78百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益75百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は40億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて6百万円の減少となりました。流動資産は25億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて58百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が3億40百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が2億6百万円、電子記録債権が81百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は14億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて65百万円減少しました。これは主に、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品の新規取得21百万円と、減価償却費81百万円の計上によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は18億2百万円となり、前連結会計年度末に比べて72百万円増加しました。流動負債は7億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億8百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億52百万円、その他に含まれる前受金が11百万円、賞与引当金が6百万円それぞれ減少した一方、その他に含まれる未払金が46百万円、未払消費税等が16百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は10億26百万円となり、1億80百万円の増加となりました。これは、金融機関からの借入による長期借入金が2億円、退職給付に係る負債が13百万円それぞれ増加した一方、金融機関への返済により長期借入金が33百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は22億59百万円となり、前連結会計年度末に比べて78百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は16億32百万円となり、当第2四半期連結累計期間の期首に比べ3億40百万円の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は1億72百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失69百万円の計上、売上債権の減少額2億88百万円、減価償却費の81百万円、退職給付に係る負債の増加額13百万円と、仕入債務の減少1億52百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られた資金は0百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1億30百万円、投資有価証券の売却による収入2百万円と、定期預金の預入による支出1億30百万円、有形固定資産の取得による1百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は1億66百万円となりました。これは主に、長期借入金の借入による2億円と、長期借入金の返済による支出33百万円によるものです。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は2百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	1,400,100	-	100,000	-	100,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
学校法人日吉台学園	千葉県富里市日吉台5丁目25番地	200,000	17.93
株式会社片山	兵庫県神戸市東灘区住吉東町 2丁目4-18-507	61,400	5.50
新日本カレンダー株式会社	大阪府大阪市東成区中道3丁目8-11	50,000	4.48
光陽社役員持株会	東京都文京区湯島2丁目16-16	39,301	3.52
犬養 岬太	東京都練馬区	34,500	3.09
巻幡 俊	広島県尾道市	30,700	2.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	17,900	1.60
株式会社石川商会	東京都千代田区三崎町2丁目22-4	17,500	1.57
五十嵐 喬	東京都三鷹市	17,300	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	16,574	1.49
計	-	485,175	43.48

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式284,360株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,108,500	11,085	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	1,400,100	-	-
総株主の議決権	-	11,085	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区湯島2丁目 16番16号	284,300	-	284,300	20.31
計	-	284,300	-	284,300	20.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422,311	1,762,666
受取手形及び売掛金	812,689	606,541
電子記録債権	127,625	45,885
商品	5,648	7,280
仕掛品	95,705	93,168
原材料及び貯蔵品	23,570	23,857
その他	52,279	58,550
貸倒引当金	1,094	687
流動資産合計	2,538,737	2,597,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	628,372	602,709
機械装置及び運搬具(純額)	418,120	371,529
土地	209,412	209,412
その他(純額)	23,807	42,558
有形固定資産合計	1,279,713	1,226,211
無形固定資産		
その他	25,459	26,156
無形固定資産合計	25,459	26,156
投資その他の資産		
その他	227,364	214,529
貸倒引当金	3,081	2,733
投資その他の資産合計	224,282	211,796
固定資産合計	1,529,455	1,464,164
資産合計	4,068,192	4,061,427
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	667,714	515,642
1年内返済予定の長期借入金	66,168	66,168
未払法人税等	9,138	5,080
賞与引当金	55,577	49,009
その他	85,503	140,011
流動負債合計	884,101	775,911
固定負債		
長期借入金	414,395	581,311
退職給付に係る負債	431,480	444,788
固定負債合計	845,875	1,026,099
負債合計	1,729,976	1,802,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,111,916	2,111,916
利益剰余金	554,031	475,682
自己株式	428,159	428,195
株主資本合計	2,337,788	2,259,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	428	13
その他の包括利益累計額合計	428	13
純資産合計	2,338,216	2,259,416
負債純資産合計	4,068,192	4,061,427

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,131,069	1,679,970
売上原価	1,719,432	1,406,686
売上総利益	411,636	273,283
販売費及び一般管理費	¹ 401,002	¹ 385,081
営業利益又は営業損失()	10,634	111,798
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	149	55
作業くず売却益	10,816	7,989
雇用調整助成金	-	² 31,335
その他	5,029	4,786
営業外収益合計	16,020	44,189
営業外費用		
支払利息	1,981	1,658
その他	1,138	30
営業外費用合計	3,120	1,688
経常利益又は経常損失()	23,533	69,297
特別利益		
固定資産売却益	20,149	-
投資有価証券売却益	-	778
補助金収入	³ 100,000	-
特別利益合計	120,149	778
特別損失		
工場閉鎖損失	-	1,290
特別損失合計	-	1,290
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	143,683	69,809
法人税、住民税及び事業税	5,210	5,080
法人税等調整額	62,589	3,459
法人税等合計	67,800	8,539
四半期純利益又は四半期純損失()	75,883	78,349
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	75,883	78,349

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	75,883	78,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	414
その他の包括利益合計	257	414
四半期包括利益	75,625	78,763
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,625	78,763
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	143,683	69,809
減価償却費	74,486	81,509
貸倒引当金の増減額(は減少)	446	755
賞与引当金の増減額(は減少)	12,719	6,568
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,005	13,308
受取利息及び受取配当金	173	78
支払利息	1,981	1,658
有形固定資産売却損益(は益)	20,149	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	778
雇用調整助成金	-	31,335
工場閉鎖損失	-	1,290
補助金収入	100,000	-
売上債権の増減額(は増加)	80,768	288,237
たな卸資産の増減額(は増加)	2,808	618
仕入債務の増減額(は減少)	57,514	152,471
その他	43,221	27,468
小計	107,840	152,294
利息及び配当金の受取額	173	78
雇用調整助成金の受取額	-	31,335
利息の支払額	1,950	1,637
法人税等の支払額	8,850	9,156
法人税等の還付額	110	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,324	172,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,000	130,000
定期預金の払戻による収入	130,000	130,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,378
有形固定資産の取得による支出	372,597	1,990
有形固定資産の売却による収入	20,150	-
無形固定資産の取得による支出	21,326	300
繰延資産の取得による支出	1,446	-
その他	2,488	453
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,708	542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	43,080	33,084
自己株式の取得による支出	168	35
配当金の支払額	21,970	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,219	166,880
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	345,603	340,354
現金及び現金同等物の期首残高	1,568,337	1,292,311
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,222,733	1,632,666

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

これらの見積りについては、入手可能な情報を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りに関しては全ての不確実性を払拭することができないことから、実際の結果と異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	182,450千円	199,515千円
賞与引当金繰入額	26,685	7,381
退職給付費用	4,420	7,185

2 雇用調整助成金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、雇用調整助成金(厚生労働省)を、31,335千円計上しました。

3 補助金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2019年9月26日に、公益財団法人東京都中小企業振興公社より、「第3回 革新的事業展開設備投資支援事業 完了報告書」に基づく助成金の交付確定通知を受領しました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、100,000千円計上しました。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,352,733千円	1,762,666千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
現金及び現金同等物	1,222,733	1,632,666

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	22百万円	20.00円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業である
ため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業である
ため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	68円00銭	70円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	75,883	78,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	75,883	78,349
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,116	1,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社光陽社
取締役会 御中

ア - ク 有 限 責 任 監 査 法 人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁 谷 徳 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。